

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
8	個人住民税に関する事務 基礎項目評価

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

個人住民税に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

静岡県湖西市長

公表日

令和4年5月31日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	個人住民税に関する事務
②事務の概要	<p>・地方税法、その他地方税法に関する法律及び条例に基づき、市民・税務署から提出された申告資料等、給与支払者・年金支払者から提出された支払報告書を基に住民税額を算出し通知する。</p> <p>・住民からの申請に基づき、住民税情報より所得等の各種証明書の交付事務を行う。</p> <p>特定個人情報を取り扱う事務</p> <p>①課税資料・申告書等の収集 ②課税資料と個人の結び付け ③個人住民税賦課対象者の判定 ④個人住民税課税対象者の市内外の配偶者及び被扶養者等の判定 ⑤課税資料の回送及び調査、他業務・他機関への所得情報の移転・提供 ⑥個人住民税の算定 ⑦生活保護者等からの申請に基づく減免処理 ⑧個人住民税の通知 ⑨所得証明、課税証明等の交付 ⑩納税義務者及び納税管理人の宛名情報や突合等の宛名管理に関する事務 ⑪情報提供に必要な情報を「副本」として保持する</p>
③システムの名称	<p>①税務システム ②申告支援システム ③宛名システム ④国税連携システム(eLTAX) ⑤審査システム(eLTAX) ⑥中間サーバー ⑦団体内統合宛名システム</p>
2. 特定個人情報ファイル名	
<p>システム(電子)ファイル</p> <p>1. 当初資料ファイル(給与支払報告書、年金支払報告書、確定申告書・住民税申告書、扶養関係) 2. 障害者ファイル 3. 生活保護ファイル 4. 年金特徴ファイル 5. 課税台帳ファイル 6. 賦課期日情報ファイル 7. 宛名情報ファイル 8. パンチ給与支払報告書ファイル 9. パンチ年金支払報告書ファイル 10. 給与支払報告書(電子)ファイル 11. eLTAX給与支払報告書(電子)ファイル 12. eLTAX年金支払報告書(電子)ファイル 13. 国税連携確定申告書(データ)ファイル 14. 国税連携確定申告書(画像)ファイル 15. 住登外課税通知(294-3)ファイル 16. 所得照会(情報連携)ファイル 17. 障害区分照会(情報連携)ファイル 18. 特別徴収税額通知(データ)ファイル</p> <p>申告書・通知書等(紙)ファイル</p> <p>19. 給与支払報告書 20. 年金支払報告書 21. 住民税申告書 22. 減免申請書 23. 特別徴収用給与所得者異動届 24. 特別徴収税額通知(事業者用) 25. 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票 26. 住登外課税通知(294-3) 27. 個人事業開・廃業届</p>	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・番号法第9条第1項 別表第1-1項番16
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	<p>[実施する]</p> <p><選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</p>
②法令上の根拠	番号法第19条第8号 別表第二の27の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	総務部税務課
②所属長の役職名	税務課長
6. 他の評価実施機関	

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

請求先

湖西市役所 総務部税務課
〒431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地
電話 053-576-1218**8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ**

連絡先

湖西市役所 総務部税務課
〒431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地
電話 053-576-1218

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和4年3月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和4年3月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[] 自己点検 [○] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

